

公告

組合員への剰余金処分案について

項目	金額
I 当期末処分剰余金	<u>13,620,072</u>
合計	<u>13,620,072</u>
II 剰余金処分数額	
1 法定準備金	6,000,000
2 出資配当金 (組合員出資金に対する0.1%)	2,412,222
	<u>8,412,222</u>
III 次期繰越剰余金	5,207,850

(注)次期繰越剰余金には教育事業繰越金 3,000,000 円を含みます。

☆出資配当金の取扱いについて

1. 出資配当金は、2010年3月31日現在組合員であり、引き続き第26回総代会当日組合員である人が対象となります。
2. 出資配当金は20%の源泉徴収税が控除されますので、実際に組合員が受け取る金額は、期中平均出資額の0.08%となります。
3. 定款79・80条の規定により、出資配当金に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた金額となります。
4. 出資配当金は、全額組合員出資金に振替えることとします。